

第2期 まち・ひと・しごと 創生 総合戦略

持続可能な成長と‘新化’するまちであるために



目次

第1章 まち・ひと・しごと 総合戦略の基本的な考え方 ……………	1
1. はじめに……………	1
2. 目的……………	1
3. 総合戦略の位置づけ……………	2
4. 計画期間……………	2
5. 計画人口……………	2
第2章 第1期計画の検証 ……………	3
1) 子育てに優しいまちを創る……………	4
2) 住み続けることができるまちを創る……………	5
3) 魅力ある住環境のまちを創る……………	6
4) 人がつどうまちを創る……………	7
第3章 計画の基本方向 ……………	8
1. 重点プロジェクト検討の背景……………	8
2. 町の課題のまとめ……………	10
3. 重点プロジェクト……………	10
第4章 重点プロジェクト ……………	12
1. 子育てに優しいまちを創る……………	12
2. 住み続けることができるまちを創る……………	17
3. 魅力ある住環境のまちを創る……………	21
4. 人がつどうまちを創る……………	24

まち・ひと・しごと 総合戦略の基本的な考え方

1. はじめに

全国的な人口減少や少子高齢化の進展が続き、多くの地方都市では東京圏への転出超過となり、地域の生産年齢人口の減少は深刻な状況にあります。

このような人口減少と東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有し、「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととなりました。

平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方公共団体においても、人口動向を分析し、将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に、今後5カ年の目標、施策の基本方針を示す「地方版総合戦略」（以下、総合戦略）の策定が位置づけられました。

令和元年12月、国において第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示され、本町においても第2期「総合戦略」を策定することとなりました。

本町においては、第1期計画期間中も堅調に人口増加で推移し、目標人口の達成が見込まれます。しかし、少子・高齢化による、子どもの数の減少傾向や高齢者人口構成比の増加傾向は見られます。

日本全体で人口減少が続くなか、住んでいる人には住み続けたい町として、町外の人たちからは、行ってみたい町、暮らしてみたい町として選ばれるよう、今後も切れ目のない取り組みと各種施策を講じる必要があります。

2. 目的

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においては、第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを2020年以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢でステップアップを進めるとしております。よって、本町においても、第1期計画を継続させることで、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを行うこととします。

3. 総合戦略の位置づけ

平成28年度を初年度とする第6次総合計画基本構想及び基本計画（以下、総合計画という）を基本とし、まちづくりの考え方や各種計画と整合性を持った計画とします。

事業の内容は、総合計画におけるまちづくりの全体計画とは違い、人口減少、少子高齢化への対応と活力ある持続可能な地域の構築に関わる施策や事業とします。そのため、交付金事業や補助金活用事業など個別具体的な施策も含まれます。

また、各種事業の推進においては、Plan（計画策定）Do（推進）Check（点検・評価）Action（改善）による検証を行うものとし、実施した施策・事業の効果も検証し、基本目標の達成に向け、継続的に実施していくこととします。

4. 計画期間

第2期計画期間は、初年度を令和2年度とし、令和2年度から令和6年度までの5年間の期間とします。

5. 計画人口

総合計画における将来人口推計に基づき、令和6年度の総人口を21,500人とし、昭和町人口ビジョンによる2060年（令和42年）の推計人口を、20,200人と設定します。

第1期計画の検証

まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略の最も大きな目標は、人口減少に歯止めをかけ、地域活力の維持と向上を図ることです。

その意味では、ほぼ目標どおりの人口増加を果たしたことは、第1期計画において一定の評価ができます。

しかし、人口増加と都市化の進展は、都市基盤の整備や安全・安心に関わる生活環境の整備、地域コミュニティの希薄化など新たな課題を生じることがもあり、施策を随時検証することが求められます。

本章では、第1期計画において目標を定めた各項目に対する直近の実績値を示しています。なお、表中の実績については、各課の統計資料より引用しており、また、町民の満足度を示す根拠は、町民まちづくり意向調査結果より引用しております。
※配布数 2,000 件、有効回収数 1,197 件 (60.1%)

【人口目標】

人口については、ほぼ目標達成となりました。土地区画整理事業による商業施設の集積と優良な宅地の提供が人口増加に大きく寄与しました。

人口目標

目標の効果を見るための指標	2015年度 (27年度) 数値	目標 2019年度 (令和元年度)	2019年度 (令和2年2月末) 実績	目標比
人口	19,505 人 国勢調査	20,500 人	20,481 人	99.9

【重点プロジェクト】

4つの重点プロジェクト

- 「1. 子育てに優しいまちを創る」
- 「2. 住み続けることができるまちを創る」
- 「3. 魅力ある住環境のまちを創る」
- 「4. 人がつどうまちを創る」

の各プロジェクトで事業進捗の目標数値 KPI を設定しました。
※

4つの重点プロジェクトごとのKPIで最も達成率が高かったのは「出生数」で、「にぎわいのある町だと思える住民割合」については達成率が低い状況でした。項目ごとでは「教育環境」や「子育て環境」に関わるもので達成度が高く、一方で、「昭和町で生きがいを感じる」や「食育への関心」に関するものは達成率が低く、課題といえます。

以下、各項目別に一覧を掲載します。

※ Key Performance Indicator

1) 子育てに優しいまちを創る

出生数については、244人となりました。

個別目標13項目については、すべて目標達成しています。

1. 子育てに優しいまちを創る

目標の効果を見るための指標	2015年度 (27年度) 数値	目標 2019年度 (令和元年度)	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
出生数	189人	5%増	244人	123.2

	重要業績評価指標 KPI	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
1	合計特殊出生率 [*]	1.76	1.7以上	1.72	101.2
2	出生率 [*]	9.19	9以上	12.3	136.7
3	子ども医療費助成に関する保護者満足度		70%	92.9%	132.7
4	子育て世帯の満足度	67.3%	80%	84.3%	105.4
5	小学校児童数	1,166人	1,200人以上	1,344人	達成
6	英語や英会話に親しみを感じる児童生徒		70%	84.3%	120.4
7	地域に親しみを感じた児童生徒		70%	89.4%	127.7
8	学力向上事業		1事業増	1事業	達成
9	教育施策の推進に関する町民満足度		70%	93.4%	133.4
10	放課後児童クラブの施設数	4箇所	1箇所増	5箇所	達成
11	保育施策に関する町民満足度	58.2%	80%	93.8%	117.3
12	障害児世帯等への支援事業		1事業増	1事業	達成
13	放課後預かり事業の障害児利用者数		3人以上	5人	達成

※合計特殊出生率及び出生率

- ・合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均値で、ある年の15歳から49歳までの出生率を合算します。
- ・出生率とは、人口に対するその年の出生率の割合で、人口1,000人あたりにおける出生率を指します。

2) 住み続けることができるまちを創る

定住したいと思う人の割合については、86.3%となりました。

個別目標9項目について目標達成は、「昭和町に住み続けたいと思う人の割合」「自然環境の満足度」「自治会加入世帯の自治会行事への参加率または認知度」など計7項目、未達は「源氏ポータル復活活動の町民理解度」「交通事故発生件数(千人当たり)」の計2項目となっています。

2. 住み続けることができるまちを創る

目標の効果を見るための指標	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
定住したいと思う人の割合	94.5%	90%	86.3%	96.0

	重要業績評価指標 KPI	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
1	昭和町に住み続けたいと思う人の割合		90%	94.2%	104.7
2	源氏ポータル復活活動の町民理解度		70%	64%	91.4
3	自然環境の満足度		80%	81.3%	101.7
4	新規就農者	2	2人増	3人2団体	達成
5	自治会加入世帯の自治会行事への参加率または認知度		80%	88.6%	110.8
6	愛育会町民認知度		80%	87.5%	109.4
7	安全安心な暮らし環境町民満足度	63.7%	80%	86.0%	107.5
8	交通事故発生件数(千人当たり)	15.7件	10件以下	10.23件	未達
9	犯罪認知件数(千人当たり)	27.4件	15件以下	14.04件	達成

3) 魅力ある住環境のまちを創る

住環境などについて満足している人の割合については、89.7%となりました。

個別目標9項目について目標達成は、「各種健診の受診率」「自らを健康と思える65歳以上高齢者の割合」など計3項目、未達は「文化、生涯学習、子育て支援などの複合施設の新設」「昭和町で生きがいを感じると思う町民割合」「食育推進事業 食育に関心のある町民割合」など計5項目となっています。

3. 魅力ある住環境のまちを創る

目標の効果を見るための指標	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
住環境などについて満足している人の割合		90%	89.7%	99.7

	重要業績評価指標 KPI	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
1	文化、生涯学習、子育て支援などの複合施設の新設		新設	未実施	未達
2	昭和町で生きがいを感じると思う町民割合	85.2%	90%	75.8%	84.2
3	総合会館の改修（年間利用者数）	28,259人	200人増	25,056人	82.8
4	各種健診の受診率	47.6%	受診率1割増	54.8%	104.7
5	自らを健康と思える65歳以上高齢者の割合	67%	70%	78.0%	111.4
6	地域密着型健康づくり事業（仮称）		協力団体1箇所	4団体	達成
7	食育推進事業 食育に関心のある町民割合	77.1%	90%	79.3%	88.1
8	地域包括ケアシステムの構築		構築	構築に着手	—
9	空き公共施設等を活用した高齢者等の居場所作り事業		施設利用者の満足度90%	未利用	未達

4) 人がつどうまちを創る

にぎわいのある町と思う町民割合については、79.7%となりました。

個別目標6項目について目標達成は、「商工会加入者」「販路拡大事業」など計5項目となっています。

4. 人がつどうまちを創る

目標の効果を見るための指標	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
にぎわいのある町と思う町民割合		90%	79.7%	88.6

	重要業績評価指標 KPI	2015年度 (27年度) 数値	目標	2019年度 (令和元年) 実績	目標比
1	商工会加入者	838人	10%増	1,043人	達成
2	販路拡大事業	8事業	1増	9事業	達成
3	創業比率の維持	4.2%	維持	7.0%	達成
4	新規雇用者数 [*]		1,000人増	2,157人	—
5	交通状況の改善		企業流出防止	維持	達成
6	移住施策推進	120人	社会増200人	220人	達成

※町内事業者における平成28年4月～令和2年1月までの新規雇用募集数の累計値

計画の基本方向

✽ 持続可能な成長と「新化」するまちであるために ✽

1. 重点プロジェクト検討の背景

(1) 財政状況と社会情勢の変化

本町では、これまで時代のニーズに即した産業の集積や土地利用に努め、限られた町域での開発と人口集積に一定の成果を上げ、産業の振興や人口増加を背景に、比較的良好な財政基盤のもと町政運営を進めてきました。

しかしながら、近年の自然災害による被害、また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、国内経済はもとより本町の企業活動にも大きな影響を及ぼすことが予想され、本町の財政状況は厳しくなるとともに、行政ニーズの多様化による歳出の増加など、今後より一層の安定的・効率的な行財政運営が求められます。

(2) 少子高齢社会の進行

2019年度の高齢化率の全国平均は28.3%ですが、本町は18.6%ですので全国平均よりも約10ポイント低く、山梨県内では最も低い高齢化率となっています。また、転入者が多く、子どもの数も増えていますが、高齢者人口も着実に増加しています。安心して産み、育てられる環境づくりを推進するとともに、健康で住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生きがいづくりの場となる施設の整備や健康寿命の延伸に寄与する健康づくり施策などの充実が求められます。

(3) 持続可能な成長と「新化」する（住みよい）まち

情報化や都市化の進展に伴い、個人のライフスタイルや価値観の多様化がますます進むことが予想されます。今後は持続可能な成長とともに、土地区画整理事業や基幹道路などの強固なインフラを武器として、「新化」するまちを構築していくことが必要です。また、人口増加に伴う多様な町民ニーズに沿った施策の検討が求められます。

(4) 交通環境の将来

本町は、中央自動車道甲府昭和 IC や新山梨環状道路に近接しているなど、広域的な交通アクセス条件に恵まれています。今後は、リニア中央新幹線の開業、中部横断自動車道の全線開通などにより、さらに東京圏、名古屋圏との人や物の交流の増加が考えられます。これらを見据え、本町の道路交通網の整備、充実を図る必要があります。

(5) 地域の稼ぐ力の創出

本町は、釜無・国母の二大工業団地の誘致のほか、土地区画整理事業をはじめとする町内の基盤整備を進めてきました。これらの事業成果により、雇用機会の創出、安定した税収の確保が図られてきましたが、企業の国際競争力の強化などに伴う流出が懸念されます。企業の流出は、本町の財政基盤に多大な影響を及ぼします。

今後も工業団地組合等との連携を強化し、企業活動を側面から支援するなど企業の流出防止と成長産業の誘致の検討が必要です。

また、公共施設の整備においては、PFI、PPP等の手法を取り入れ民間活力を導入できるよう進め、さらに「昭和町ブランド」の魅力を発信するなど、地域の稼ぐ力を創出することが求められます。

2. 町の課題のまとめ

本町はこれまで、土地区画整理事業による宅地化や、道路、水路、上下水道の整備、また、大型商業施設の誘致などの基盤整備を行ってきました。これらの施策が、定住人口の増加につながりました。また、子育て支援や高齢者福祉などの施策を行うことにより、魅力あるまちと認識されるようになりました。

一方で、近年の景気低迷等により財政状況は厳しくなるとともに、行政ニーズの多様化による歳出の増加は避けられない状況であり、予算に占める経常経費等の増加など、今後より一層、健全で安定的な行財政運営が求められます。さらに長期的な視点では、人口減少と少子・高齢化は避けられません。

本町が持続可能な成長と「新化」するまちを目指す方策を検討するとともに、本計画期間内の人口増加に対応した施設整備やソフト事業の継続が必要になります。

3. 重点プロジェクト

町の実情に応じた方策を講ずるためには、継続的な町政運営を図る必要があります。そこで、第2期総合戦略の重点プロジェクトを設定するにあたり、

- ①国の方針である第1期総合戦略の継続を軸として、第2期総合戦略の目的を達成できること。
- ②第1期総合戦略の検証結果では、KPI設定のほぼ7割が達成できたこと。
- ③アンケート調査の結果から、まちづくりの各分野において町民満足度が比較的高いこと。

などの状況を鑑み、中長期的な視点により第1期総合戦略で設定された4つの重点プロジェクトを継続して設定します。

(1) 基本的方向

次の4つの重点プロジェクトを基本的方向とし、第1期総合戦略から継続し、人口減少対策、定住促進、活力あるまちづくりを進めます。

①子育てに優しいまちを創る

少子化については、若い世代を取り巻く環境も変化し、核家族化、晩婚

化やそれに伴う晩産化などが影響しているとみられます。このような中で昭和町において安心して子どもを産み、育てられるように「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を推進します。

②住み続けることができるまちを創る

住み続けることができるまちには、地域の特性に合った住環境の整備と商工農業のバランスの取れた産業振興、安全で安心して暮らせる環境づくりが必要になります。定住できる暮らしやすいまちとして、快適で安全な生活環境づくりを推進します。

③魅力ある住環境のまちを創る

人口増加の要因として、子育て支援や高齢者福祉の施策などの充実が考えられます。今後は、生きがいづくりの場となる施設整備や健康寿命の延伸のための施策などを充実し、魅力のあるまちづくりを推進します。

④人がつどうまちを創る

本町は、土地区画整理事業に代表される基盤整備などによって「人にとって便利なまち」が形成され、交流人口、定住人口の増加と、それに伴う、まち・ひと・しごとの活性化が図られてきました。今後は、リニア中央新幹線の開業などを見据えた幹線道路等の整備を進め、より一層、活力のあるまちづくりを推進します。さらに、本町の魅力「昭和町ブランド」を確固たるものとするため、情報発信を強化します。

重点プロジェクト

1. 子育てに優しいまちを創る

基本目標

子育てに優しいまちを創る

数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
出生率	10.5	維持

1) 基本的方向

【現状と課題】

核家族化の進行や共働き世代の増加といった社会構造の変化により子育て世代のニーズは多様化しています。妊娠、出産、保育、教育施策の継続的な実施のほか、妊娠期からの切れ目のない支援が求められます。

現状の施策として、国や県の補助制度の上乗せや町単独事業を行っていますが、対象経費は年々増加し税収確保が不安定であるため、より効果的な事業の実施や予算配分が必要となってきました。

【基本方針】

人口減少対策は本町のみでなく、全国的な課題となっています。妊娠、出産、育児から幼保小中における保育・教育まで切れ目のない子育て支援と教育環境の整備を行う必要があります。

そのため、子どもと子育て家庭を対象に、子育て支援体制の充実に努め、保育園等や学校、家庭、地域、行政が一体となり安心して子育てができる環境整備を図ります。

2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

子育てに優しいまちを創るため、妊娠期からの子育てに関して切れ目のない支援を継続します。また、保育園、学校、家庭、地域、行政などが連携して子どもの学力向上と健全育成に取り組みます。

(1) 子ども子育て支援の充実

① 保育園・子ども園の支援

○ 世代間交流事業の実施

子どもからお年寄りまで保育園事業を通しての交流を図ります。

○ 障がい児保育事業の充実

障がい児を預かる保育園・子ども園に補助を行い、障がい児保育の充実に図ります。

○ 乳幼児保育事業の拡充

乳児の年度途中の受け入れを行う保育園・子ども園に補助を行い、乳幼児保育の促進を図ります。

② 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

○ 子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための体制を整備します。

○ 子どもの治療費助成のあり方の検討

③ 乳幼児を対象とした遊びと交流、相談の拠点整備

○ 子育て支援拠点センターの整備

乳幼児を対象にした遊びと交流、相談の拠点を整備します。

④ 待機児童「ゼロ」の維持

○ 認可外保育所助成制度の拡充

認可保育所・こども園に入所ができず認可外保育所へ入所した子どもの保護者への補助を拡充します。

○ 保育士確保のための施策の検討

待機児童ゼロの維持のために、保育士確保の方策を検討します。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.72	維持
保育施設に対する町民満足度	94%	維持
子育て世代の満足度	84.3%	維持
子育て世代包括支援センターの設置		設置
子育て支援拠点センターの整備		整備
待機児童数	0	維持

(2) 教育環境の整備

①学校施設の充実

○小・中学校の適切な維持管理

児童・生徒数の増加による教室不足の解消に向け、常永小学校及び押原中学校の増築を行います。なお、山梨県が進める少人数学級の導入を見込みつつ、快適な学習環境を提供できるよう、引き続き町内4校の適切な維持管理に努めます。

○ICT環境の整備

政府が進めるGIGAスクール構想※のもと、児童・生徒に、ひとり1台パソコンを整備しICT教育の推進と、来たるSociety5.0社会（AIやビッグデータの活用など革新技術により構築される未来社会）に対応できる人材を育てます。

※ Society 5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想

②英語力向上プロジェクト

○イングリッシュデイの開催

児童・生徒が学校生活の様々な場面において、リラックスした雰囲気を楽しみながら英語によりコミュニケーションをとることで、授業以外にも英語に接する機会を充実させ、英語に慣れ親しむ事業を実施します。

○ Skype などを利用した異国との交流

世界各国で利用されている Skype（インターネット電話サービス）などを活用し、青少年海外派遣事業で交流のあるオーストラリアの小学校の児童とコミュニケーションをとることで、ネイティブ（本来の）の英語に触れる機会を増やします。

③学力格差を無くし学力の向上を図る

○公営塾の開設

登録制による教員 OB などによる無料の公営塾を開設し、家庭環境により学習する機会に不平等が生じないように学習支援事業を行います。

④いじめのない学校づくり

○新たな価値観の発見

英語力向上プロジェクトと合わせて、世界中の文化や生活に触れる教育を通じて、様々な価値観や個性を理解し合い認め合う精神を育みます。

○自己肯定感を高める教育

道徳教育・特別活動・総合的な学習の時間を活用し、子どもたちが「自分の良さ」と「周囲の愛情」に気づき、自己肯定感が高まる教育を行います。

○教師以外に頼れる大人の存在

公営塾の開設は、教員 OB に、その経歴や経験を活かして学習面以外にも児童・生徒の積極的なサポートを行ってもらう目的も備えています。親や教師以外に頼れる大人が地域に存在することで子どもたちの悩みに寄り添う地域づくりを行います。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
英語や英会話に親しみを感じる児童生徒	84.3%	維持
地域に親しみを感じた児童生徒	89.4%	維持
公営塾の開設		開設
教育施設の推進に関する町民満足度	93.4%	維持
常永小学校・押原中学校の増築		実施

2. 住み続けることができるまちを創る

基本目標

住み続けることができるまちを創る

数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度 (令和元年度) 実績	2024年度 (令和6年度)
住みよいと思う人の割合	95.9%	維持

1) 基本的方向

【現状と課題】

本町では、土地区画整理事業のほか、道路、水路、上下水道の整備など充実した生活基盤を有し、自然環境と調和した住環境が整備されています。

しかしながら、限られた町域において、人口減少対策や地域コミュニティ維持策を進めるために、自然環境や農地の維持・保全を図りながら地域特性に基づいた土地利用のあり方を検討する必要があります。

また、安全・安心な暮らしの提供の観点から、交通安全・防犯・防災などの事業と、残された自然環境の保全などを推進する必要があります。

【基本方針】

住み続けることができるまちは、人に優しい生活環境や自然環境が整い、安全で安心な暮らしを送ることができ、人が生活する上で快適な環境のまちでなければなりません。限られた町域の中で、それぞれの地域特性に応じて、自然環境や農地の維持・保全を図りながら良好で持続可能な都市環境の形成を図るため、計画的な土地利用を検討します。また、安全・安心な暮らしの確保のための事業を推進します。

2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

住み続けることができるまちを創るため、地域特性に応じた土地利用と残された自然環境の保全に努めます。また、安全・安心な暮らしの環境を提供でき

るよう諸施策を推進します。

(1) 有効な土地利用

①地区計画の策定支援

- 町民の意向を踏まえ地域の特性に基づいたまちづくりの推進
町民の意向を踏まえ、地域の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図ります。

②昭和町開発許可基準に関する条例の見直し

- 市街化調整区域の有効利用のため、「昭和町開発許可行為等の基準に関する条例」の見直しを行います。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
昭和町に住み続けたいと思う人の割合	94.2%	維持

(2) 自然環境の保全

①源氏ボタルの復活支援

- 町のシンボルである源氏ボタルの幼虫放流、鑑賞会の実施

②農地の保全

- 農業振興地域整備計画による農地の保全
生産性の高い集団農地を優先して、農業の担い手確保・育成、農地利用の集積等の施策を講じ、農地の維持確保を図ります。

③桜の名所の維持・保全

- 町民の心の安らぎに寄与する桜の名所である「山伏川の桜」、「今川の桜」、「諏訪神社の桜」、「西条彩の広場の桜」の維持・保全を図ります。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
源氏ボタルの復活活動の町民理解度	64%	70%
新規就農者数	1人2団体	1人以上増
桜の名所の数	4	4

(3) 安全・安心なまちづくり

①交通安全対策・防犯への取り組み

○安全安心な地域づくり

町民の要望に応じて迅速な調査のもと、必要箇所の交通安全施設（路面標示、カーブミラー、車線分離標など）の整備を行ってきました。今後も、きめ細かく要望に寄り添い、安全安心な地域づくりを進めます。また、各区防犯灯の設置補助制度を継続し、加えて街路灯のLED化を進め、「明るいまちづくり」を図ることで、夜間の交通事故や犯罪の発生を抑止します。

○子どもたちの安全確保

園児・児童を対象とした交通安全教室を定期的実施し、幼少期からの交通安全への意識を高める教育を行います。また、乳児を対象としたチャイルドシートの無償貸与、新入学児童を対象に護身用防犯ブザーの配布、通学児童のための国道20号線の交通誘導員の配置、町交通安全協会などによる見守りなどを継続して行います。

○防犯カメラ設置事業

犯罪被害の未然防止のため、抑止効果が期待できる防犯カメラを、必要な公共施設などに設置します。設置にあたっては、プライバシーなどに配慮するとともに、町民の理解を得て適正に運用します。

○公用車へのドライブレコーダーの設置

公用車へのドライブレコーダーの設置を広く周知することで、交通安全意識の高揚のほか、犯罪などへの防犯上の抑止力の向上を図ります。

②災害への備え

○防災備品の充実

食料・物資など、大規模災害のほか感染症の流行を想定した防災備品を充実します。

○災害時井戸の確保

災害時の水の確保など、井戸を所有する地権者に対して、提携・協力を行います。

○避難所開設などの訓練の実施

予測困難な災害に対応するため、自主防災会と消防団を主として全町民を対象に訓練を実施します。実践的な訓練を行うことで防災意識を高め、自助・共助・公助を強化します。

○防災士の育成

地域、行政などと連携して防災意識の啓発を図るなど、町民の災害時の対応力の向上のため、防災士を育成します。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
安全安心な暮らし環境町民満足度	85%	維持
交通事故発生件数(千人当たり)	10.23件	10件以下
犯罪認知件数(千人当たり)	14.04件	12件以下
防災備品の品目の数	95品	100品
災害時井戸の協力者	26人	維持
防災士の資格取得者	18人	40人以上
避難所開設訓練の実施		年1回実施

3. 魅力ある住環境のまちを創る

基本目標

魅力ある住環境のまちを創る

数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
住環境などに満足している人の割合	89.7%	維持

1) 基本的方向

【現状と課題】

生涯にわたって、健康で住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生きがいづくりの場となる施設の整備や健康寿命の延伸策推進を図ることにより、コンパクトな町の特徴を活かした住みよい昭和町の充実に努める必要があります。魅力ある住環境を提供することにより若い世代の転入者を呼び込むなど、本町の持続可能な成長が期待できます。

【基本方針】

将来的に高齢化、人口減少が進むことは避けられません。そこで高齢者になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸策を進めます。また、生涯学習の機会の提供や、スポーツ活動に資するため、拠点の整備や設備の見直しを行い、魅力ある住環境を創出します。

2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

魅力ある住環境のまちづくりを継続するため、町民がいきいきと暮らせるよう、健康寿命の延伸に関する事業や生きがいづくりの場の整備などの創出を図ります。

(1) 健康寿命の延伸

①健康診査の充実

○多様化する生活スタイルや受診歴などに応じた、より精度の高い健診を導入し、集団健診・人間ドックと合わせ、生活習慣病などの早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

②介護予防事業の強化

- 山梨大学医学部附属病院と連携したロコモ予防検診などの協力連携
山梨大学との連携によりロコモティブシンドロームなどの健診を充実していきます。
- 認知症にならないための予防や、認知症になっても安心して生活できる相談体制や支援体制を強化します。

③高齢者の健康維持

○各種健診のほか、疾病予防の方策を検討します。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度) 実績	2024年度 (令和6年度)
個別センター健診の受診者		300人以上
ロコモ予防事業 (骨粗しょう症検診の対象人口に対する受診率)	33.0%	40%以上
自らを健康と思える65歳以上の高齢者の割合	78.7%	80%以上

(2) 生きがいつくりの場となる施設の整備

①生涯学習環境の充実

○生涯学習施設の計画的な更新

生涯学習の活動拠点となる施設の老朽化などにより、計画的な改修、修繕や有効活用を進めるとともに、生涯学習施設の再編、整備について検討します。

○民間活力の導入

生涯学習の活動拠点施設などの整備にあたっては、地域の稼ぐ力の創出を図るため、PFI、PPPなどの導入を行います。

②体育施設照明のLED化事業

○体育施設照明のLED化および施設整備

生涯スポーツの活動環境の充実を図るため、体育施設の夜間照明のLED化及び体育施設の老朽化に伴う改修を進めます。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
昭和町で生きがいを感じると思う人の割合	75.8%	90%以上
生涯学習の活動拠点施設などの整備		整備
体育施設の利用者	64,077人	65,000人

③公共交通の充実

○デマンド交通など移動手段の多様化

町民の移動需要や道路状況などを考慮し、自動車運転免許を持たない町民を対象に他の公共交通機関へのアクセスも含め運行形態を検討し、利用者、交通事業者、町にとって実効性がある移動手段の多様化を実現します。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
今後のまちづくりにおいて「公共交通の利便性の向上」を重点におくポイント	31.3%	25%以下
今後のまちづくりにおいて「生活道路の整備」を重点におくポイント	23.1%	20%以下

4. 人がつどうまちを創る

基本目標

人がつどうまちを創る

数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度 (令和元年度) 実績	2024年度 (令和6年度)
にぎわいのある町と思う人の割合	79.7%	90%以上

1) 基本的方向

【現状と課題】

大型ショッピングセンター（SC）を中心とした商業地域の活性化や商工業者の進出（創業）により、交流人口及び昼間人口が増加傾向にあります。しかしながら、元来、町を支えてきた小規模事業者は衰退傾向にあり、地域の活性化が限定的なものになっている実態があります。大型SCによるにぎわいを町全体の商工業に波及させ、「攻め」と「守り」のバランスのとれた施策を講じる必要があります。

また、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業を見据え、人の流れの遷移や近隣自治体の施策や経済の動向を注視しつつ、時代のニーズに合った新たな施策を打ち出すことが必須の課題といえます。

【基本方針】

商工会と連携しながら、町のブランド力を発信し、人々の訪問意欲や購買意欲を高め、交流人口をさらに拡大することで、地域の『稼ぐ力』に直結させます。また、商工業の創業支援、後継者や担い手の育成支援を行い企業力の向上をサポートし、雇用の創出につなげていきます。

2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

交流人口の多さを既存商店等に波及させるよう商工会などと連携し施策を進めます。また、基幹交通の開通を見据え、地域活性化を図るための基盤整備の

検討や、本町の魅力を紹介するための情報発信を強化し、さらなる交流人口と定住人口の増加を目指します。

(1) 地域の『稼ぐ力』の向上

①商工会と連携した PR 事業

○町の特産品の PR 事業及び新商品開発支援

町の特産品について、商工会と連携してテレビや新聞などのマスメディアを有効的に活用しながら、町内外に向けて積極的に広報活動を行います。また、既存の特産品をふるさと納税の返礼品とし、さらに新たな特産品となる商品の開発を行う事業者に対して支援を行います。

○小規模事業者向け支援事業

創業支援等事業計画に基づき、若年層や女性の起業者を中心に小規模創業者を力強くバックアップします。例として、事業計画策定支援、ワンストップ相談窓口の開設、創業塾の開催、利子補給制度が挙げられます。また、支援制度の周知を徹底して行い、小規模事業者持続的発展支援事業の申請者を増やし、制度を最大限活用できるような体制を整えます。

○町内ボランティアなど支援事業

町内で活動するボランティアなどは、本町の発展に欠かせない存在であるとともに、今後の継続した活動支援が求められます。商工会などと連携した、総合的なボランティア支援事業を展開します。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
新規創業者数		25人以上
小規模事業者持続的発展支援事業利用者		3件
商工会などと連携したボランティア支援事業		実施

(2) リニア中央新幹線開業に伴う基盤整備

①交通アクセス強化に向けての基盤整備

○昭和玉穂中央通り線の整備

リニア中央新幹線の開業を見据え、整備効果をこれからの地域づくりに生かすため幹線道路としての整備を進めます。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
社会増	220人	維持

(3) 既存工業団地の基盤整備による企業撤退防止

○交通環境の整備

かねてより要望のある釜無工業団地周辺の交通環境の改善を行い、交通の利便性を向上させます。常に最適な環境を整備し、誘致企業の撤退を防ぎます。

○町道30号線の全線開通

広域交通ネットワーク整備のため、アルプス通りと昭和バイパスを結ぶ地域幹線道路である町道30号線は、令和3年度の開通に向け整備を進めており、釜無・国母両工業団地のほか、町内全域へのアクセス強化につなげ、安定した企業活動をフォローします。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
企業流出の防止		維持

(4) 愛される（誇れる）まちづくり

①昭和町の『ブランド力』強化

○地方創生から5年が経過し、各自治体の努力が、その自治体の認知度や魅力度と直結しています。経営感覚に基づく行政をすすめながら、限られた資源を最大限に生かし、ブランド力を高めるとともに町民が誇れるまちづくりを進めます。

②町の魅力発信

○町制 50 周年記念事業

令和3年4月に昭和町は町制施行50周年を迎えます。50周年という大きな節目に「昭和町をもっと好きになる」さまざまな記念事業を町民の皆さまとともにを行います。50年のあゆみを振り返りつつ、これから先の未来に向けてのスタートにふさわしいイベントを企画します。

○移住定住の促進

本町の魅力は、充実した生活基盤に支えられた快適な住環境です。その魅力を広く発信することで移住定住の促進を図ります。

○インターネットを利用した情報発信

町ホームページをリニューアルし、知りたい情報がすぐ得られる、分かりやすい情報発信を行います。また、職員のソーシャルメディア利用に関するガイドラインを定め、適正なルールの中でSNSを有効活用し、昭和町の魅力を内外へ発信し続けます。

重要業績評価指標 KPI	2019年度 (令和元年度)実績	2024年度 (令和6年度)
町制 50 周年記念事業		実施
町ホームページの更新 (リニューアル)		実施

